



ひょうご仕事と生活の調和推進企業

認定・表彰募集

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等に向けた取り組みを支援しています。

このような取り組みを決め、一定の成果を収めている企業、団体等を「認定」し、さらに先進的な取り組みを実施している企業を「表彰」します。ぜひ、ご応募下さい。

ワーク・ライフ・バランスを進めていくと？

- ・業務効率の向上をもたらします。
- ・勤労者の働く意欲が向上し、離職者が減少します。

認定されると？

- ・認定企業としてホームページ等で広報します。
- ・ハローワークの求人票や求人広告などでPRできます。



表彰式の風景

応募締切 H29.7.14(金)

学生向け事例集



県内大学に配布します。



表彰されると？

- ・新聞に大きく掲載され、企業のイメージアップにつながります。
- ・学生向け事例集に大きく掲載されます。優秀な人材の確保につながります。

表彰・認定企業の声

- ・認定されたことで、従業員の意欲が高まった。更に表彰を目指したい!
- ・表彰を受けた結果、入社希望者が増えた。従業員の定着率も向上した。

(公財)兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

ひょうご WORK LIFE BALANCE

認定・表彰までのステップ

1

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言書」を提出

仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言・登録してください。
宣言すれば、ひょうご仕事と生活センターから様々な支援を受けることができます。

2

WEBによる自己診断を実施

診断用URLはこちら⇒⇒<https://shindan.hyogo-wlb.jp/diagnosis/entry.php>
※自己診断結果で総合評価が概ね星印(★)2つ以上が認定対象となります！

3

「認定申請」必要書類を提出 ※必要書類は下記のとおり

提出書類をひょうご仕事と生活センターに郵送又は持参してください。

- 申請書 ※1
- 自己診断結果(結果が概ね★2つ以上が認定対象です)
- 法令チェックリスト ※2

※1及び※2はこちらからダウンロードできます。

<http://www.hyogo-wlb.jp/>

応募締切
H29. 7. 14 (金)

7~8月頃

4

ヒアリングを実施します(センター職員が訪問予定)

※認定審査会で審査します。

※これまでに112企業・団体を認定しています。

認定された企業から表彰候補を選定します。

認定企業に決定！

10月頃

5

表彰候補に選定後、表彰審査会を開催します。
従業員意識調査・審査会でのプレゼンの実施を
していただきます。

ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業に決定！

※これまでに76企業・団体を表彰しています。

11月頃

ぜひ、表彰を目指してご応募ください！

ご連絡をお待ちしております。

申込先



(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター1F
TEL : 078-381-5277 FAX : 078-381-5288 E-MAIL : hyogo-wlb.jp